

◆1番(下市香乃美君) 皆さんおはようございます。連休明けのトップバッター、市民ネットの下市香乃美が務めさせていただきます。

傍聴席にお越しの市民の皆さん、本当に早朝より市政への御参画ありがとうございます。きょうは、雲一つない秋晴れの青空でして、皆さんも気持ちよくここまでいらっしやったのではないかなと思います。

私は、6月議会で紫外線のことについて質問させていただきました。この紫外線は夏だけではなく、秋にもやっぱり非常に厳しいんですね。きょうのNHKの紫外線情報によりまして、岡山県全域紫外線が強いという状況になってます。きょうは運動会というところもあったようですが、これから運動会という地域もあると思います。紫外線をいかによけるかということを考えながら楽しんでいくという、そういう運動会を過ごしていきたいと思えます。

それでは、順序に従いまして質問を始めさせていただきます。

まず、10番については割愛させていただきますので、よろしく願いいたします。

それではまず、子育て支援についてお伺いいたします。

政府が9月中にまとめる少子化対策の原案によりまして、身分が正社員のまま子育てのために短時間の勤務ができる短時間正社員制度の普及に社会全体で取り組むこと、育児期に一時的に収入が減る社員の将来の年金給付額を加算する方策を検討することなど、男性を含めて仕事と子育てを両立しやすくし、少子化の進行に歯どめをかけようとしています。

さて、そこで岡山市におけるさまざまな子育て支援事業についてお伺いしたいと思います。

まず、地域子育て支援センターの充実についてです。

現在、14の私立保育園と公立の南方保育園で地域子育て支援センター事業が行われています。その内容は、育児不安などについての相談・指導、育児通信の発行、園庭の開放、育児講座、出張保育などです。13年度実績で3万人余りの方々が利用されています。しかし、その9割は子育てサークル等に対する育成支援事業に利用されているのです。保育園や幼稚園、子育てサークル等に関係していないお母さん方には、まだまだ情報が届いていないというふうに思えます。

地域子育てセンター事業として、6月の市政だよりには掲載されていましたが、その内容などについてはわかりにくいものでした。特集を組むなどしてわかりやすい情報を市政だより等で提供していきたいと思えますが、いかがでしょうか。

それぞれの地域子育て支援センターで、これから行われる事業の最新情報をホームページで情報提供していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

地域子育て支援センターの利用に当たり、障害のある子についてはどのように対応されていますか。

次に、幼稚園や児童館における子育て支援の充実についてお尋ねします。

地域子育て支援センターは、市内に15カ所しかありません。公立幼稚園は69あります。この施設を有効に活用して、地域の子育て支援を進めるべきだと思います。また、お母さん方をサポートできるインストラクターなどを配置した常時利用できる場所の提供も必要だと思います。

地域の方々を対象にした育児相談・育児講座の開催、園庭や保育室の開放は具体的にどのように進められていますか、周知方法についてもあわせてお伺いします。

また、預かり保育についてはどのように検討されているのでしょうか。

次に、幼稚園等を利用して、幼稚園に入る前の幼い子どもたちを育てている親が、いつでもだれでも訪れることができる場所として、子育て広場というものがああります。毎週同じ時間帯に開いているため、初めての方でも利用しやすく、開設されているところではボランティアの皆さんがとても頑張っていると思います。ところが、この子育て広場は9つしかありません。もっと地域にたくさんできたらいなと思います。児童館や地域子育て支援センターなどのない地域から率先して子育て広場を開設するような働きかけをするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、サンデー子育てサロン、これはふれあいセンターにある児童館で行われているんですけども、休日に共働き家庭や一人親家庭などのために、家庭や子どもに関する相談を受けるというもので、ことしの6月から始まっています。これを平日にも拡大できないでしょうか。

また、訪問子育て支援事業、これは1歳6カ月児健診の未受診者を訪問して、育児不安の相談を受けるという事業なんですけれども、児童虐待などの早期発見の意味からも、継続しての訪問が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

さて最後に、市として現在の子育て支援策全体——たくさんあるんですけど、これをどのように評価しているか、お伺いします。

次に、病児保育についてお伺いします。

病児保育の13年度の利用児童数は3,754人でした。利用料金は1人1日当たり2,500円になっています。生活保護世帯及び所得税・市町村民税非課税世帯の方は、申請により免除になります。昨年度、約2割の方が免除されていますので、子どもが病気でも仕事を休めない、働かないと生活できない、そういう方々が多く利用されていると思えます。

現状の把握をどのようにされていますか、ぜひ利用者アンケートをとっていただきたいというふうに思えます。

ほとんどの病児保育室が8時半から5時半までの開設時間となっています。これは普通の保育園に比べますと時間が短いんですね。それで、これでは勤務の最初と最後の時間、終わってからでは間に合わないという状況になってます。せめて夕方時間を遅くすることはできないでしょうか。

病児保育室は、今岡山市内に5つしかありません。利用したくても遠くにしかないの、利用できないという方が多いと思えます。せめて各福祉事務所に1つは設置するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、病児保育の利用の仕方や詳しい情報を、市政だよりやホームページで提供していただきたいというふうに思えます。これは最初に利用するときどういうふうにしたらいいかわからないという声が多いんです。情報提供は大事だと思いますので、よろしく願いします。

次に、ファミリーサポートセンターについてお尋ねします。

このファミリーサポートセンターというのは、仕事と育児の両立のために必要な子育ての応援ということで、依頼会員、提供会員をつくり、行っているものです。この会員数なんですけれども、会員数については伸びています。ところが、活動件数を見ますと、11年度の4,619件をピークに減っています。その理由は何だというふうにお考えでしょうか。

このファミリーサポートセンターには、今年度で約1,500万円の予算がついています。これを昨年度実績の件数で割ると1件当たり4,000円の費用がかかっていることとなります。これでは非効率的ではないでしょうか。もっとも活動件数をふやす工夫が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

例えば、自宅だけでなく、保護者の希望する場所での支援活動というものは考えられないでしょうか。今は自宅に行き見ると、保育するという事になっているんですが、これを広げてはできないかということでお尋ねします。

ファミリーサポートセンターが急な残業や子どもの急病に対応し、活用してもらうためには、減免措置などの市の財政的支援も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

次に、児童クラブについてお尋ねします。

今回、児童クラブの見直しが行われております。現状の問題点をある程度は改善するという点で、評価できるというふうには私には考えています。希望するすべての放課後児童を受け入れる、福祉と教育の連携、関係者の協働による運営という基本的取り組み姿勢を進めていくということなので、それに関連して質問していきたいというふうに思います。

まず、この事業の実施主体はどこなんでしょうか。

先日、あるシンポジウムで部長の方から事業主体は市であるという発言がありました。あえてここで事業主体について確認をしたいと思いますので、お答えください。

岡山市は、責任を持って事業を推進するという事ですけども、市の責任というのは具体的にどういうことでしょうか。

例えば、児童クラブに入りたくても入れない児童がいる場合、市の責任はその児童を児童クラブに入れることにはなっていないのでしょうか、お伺いします。

今地元の運営委員会で運営されているわけですけども、今回の見直しにより運営委員会には補助金、保育園には委託という案が出ております。保育園には委託料ということになります。補助金と委託料の違いから想定されることは何でしょうか、お伺いします。

昨年11月議会の私の質問に対する市長答弁は、児童クラブの設置補助要綱の見直しはほとんど確実というものでした。しかし、今回の見直しの中にこの設置補助要綱の見直しがありません。その理由は何でしょうか。

すべての児童を受け入れるために、保育園や児童館での放課後児童対策をする場合には、保護者の選ぶ権利を保障することが大事だと思うんですけども、この権利はどのような方法で保障されるのでしょうか。

児童クラブの情報は、保育園に比べてまだまだ不足しているというふうには思います。早急に開設時間や児童数、指導員数、募集期間など保護者が必要とする情報を市政だよりやホームページで提供していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そして、せっかくなのでいただいた児童クラブの掲示板なんですけれども、そこへの書き込みは現在1件もありません。この状況をどのように改善されるでしょうか。

今回の見直しの中にも出てきております学校との連携。学校の中には今パソコンが配備されておりますので、その学校のパソコンを借りる、また児童クラブへパソコンを配備するなどの方法をとって、掲示板を活用していただきたいというふうには思います。いかがでしょうか。

次に、今回の児童クラブの見直しについての情報提供、これをホームページで行っていただきたいというふうには思います。パブリックコメントを求め、そのパブリックコメントの結果報告はありました。今、基本方針案が出されております。そういう情報を市民の方々にホームページを通じて提供していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

昨年に引き続きまして、ことしの9月、保育園の待機児はゼロになりました。そして、これを続けていきたいというふうに担当課の方では言っております。

さて、次は児童クラブの待機児ゼロを目指していかれますか、お伺いします。

次に、高齢者福祉についてお伺いします。

総務省が敬老の日になんで14日に公表しました統計調査——推計値ですけども、これによりますと75歳以上の人口が15日現在1,003万人となり、初めて1,000万人を超えました。岡山県下の100歳以上の方は439人になっています。総人口に占める比率は7.9%で、また65歳以上の高齢者は2,362万人で総人口の18.5%に達し、最多、最高を更新しました。15歳未満の子どもに対する65歳人口比は1.3倍で、少子・高齢化が一層進んでいます。

さて、介護保険料についてお尋ねします。

来年4月からの介護保険事業計画改定で、65歳以上の介護保険料が全国平均で11.3%アップの月額3,241円に引き上げられることが厚生労働省のまとめで発表されております。

岡山県では平均20%の値上げを予想しています。これを単純に岡山市に当てはめると、4,000円を超えることとなります。保険料を幾らにするか、どんなサービスに力を入れるかなど、積極的に住民がかかわっていくことが制度の充実に結びついていくと思います。

今回の見直しに住民の参加が欠かせないというふうに思います。団体代表者を集めて話し合うだけでなく、さまざまな意見を生かす工夫を求めたいと思います。利用者や実際に介護事業に携わる人たちの要望を、より詳細に聞き取るという方法を講じるべきだと思います。公聴会を開くことやパブリックコメントを求めることはお考えでしょうか。

また、利用や財政の実態など検討の前提となる情報はホームページ等で周知されますか。住民説明会を開き住民にきちんと説明していかれますか、お伺いします。

次に、住宅リフォームについてお尋ねします。

60歳以上の方で、日常生活を営む上で今の住宅に不便を感じておられるときに、改造費用の一部を補助するというのがすこやか住宅リフォーム助成事業というものです。その中に、「日常生活に介助を要し」ということがあるんですけども、これはどの程度の状態のことでしょうか。要介護の認定や障害者手帳が必要なんですか、お尋ねします。

介助までは必要のない一人暮らしの高齢者の身体状態にも配慮し、手すりの取り付けや段差の解消、便器の取りかえなどをこの事業の対象とするべきだと考えますが、いかがでしょうか。

また、工事の前に申請を出してもらって、そして工事後にその工事の調査に行くということはありませんけれども、工事の途中での調査も必要だと思いませんか、いかがでしょうか、お尋ねします。

この住宅リフォームについてはいろいろとトラブルが出てきております。手すりの取り付けや段差の解消、便器の取りかえ工事など、介護が必要な高齢者のための住宅改修に関する相談がふえています。国民生活センターと全国の消費生活センターには、介護保険制度がスタートした2000年度は

62件、2001年度には136件、合計198件の苦情が寄せられています。契約させられ前金を払ったのに補助金が出なかったり、改修そのものが不備だったり、いろいろな苦情があるようです。住宅改修についての情報提供を市政だよりやホームページで丁寧に行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、福祉住環境コーディネーターなどの専門家が必要ではないでしょうか。

ケアマネジャーへのこの住宅リフォームについての周知の徹底はどのように行っているのでしょうか。

ケアマネジャーや福祉住環境コーディネーター、住宅改修業者の連携が図れるよう市として指導する必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

また、悪質な販売業者への注意喚起も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

次に、後楽館中高一貫校についてお尋ねします。

11年4月に開校しました岡山後楽館は、いまだに校舎、体育館、運動場等の施設が不完全なままになっております。育ち盛り、動き盛りの子どもたちは、自由に使える体育館、運動場を強く求めています。

昨年3月、文教委員会に出されました、後楽館中学校・高等学校については、現場所を含め市内中心部に新築もしくはリニューアルすることにより、平成22年をめぐりに施設整備を行う、その場所については平成17年度をめぐりに決定していきたいという教育長のお話。またことし2月の、できれば早くという気持ちを持っているという教育長の答弁。これらの予定には変更はないでしょうか、お伺いします。

今後の具体的整備計画はどこで検討し、またその計画はいつごろまでにできますか。

その場所を決定する際の基準は何でしょうか。土地の広さ、建物面積、立地環境などの観点でお答えください。

旧弘西小学校体育館が取り壊された後、9月は県営体育館と武道館を利用し、10月からは障害者スポーツ施設岡山勤労身体障害者体育センターを後楽館の子どもたちは利用すると聞いています。この岡山勤労身体障害者体育センターは、スポーツを通じて勤労身体障害者の健康の増進と機能の回復を目指すとともに、一般の利用者との交流、親睦を深めるスポーツ施設ということになっています。ここを、22年に校舎ができるまで使用を続けていくのでしょうか、お尋ねします。

最後に、全国に先駆けて中高一貫校として設立され、新しい教育を積極的に取り組んでいる岡山後楽館です。このことを教育委員会のホームページに載せるべきだと思いますが、いかがでしょうか、お尋ねします。

次に、地区図書館の整備についてお尋ねします。

7月の教育委員会が図書館整備実施計画の見直し決定され、東部地区図書館の整備から進めていくことになりました。地域住民の皆さんが1日も早い整備を望んでいらっしゃいます。

まず、東部地区図書館整備の現状についてお聞かせください。

今後どのような順序で建設計画を進めていかれますか、お尋ねします。

この前のパブリックコメントの公表のときに、もう一度パブリックコメントをとりたいというお話がありました。では、どの段階でパブリックコメントをとるのでしょうか。そして、その市民意見はどのように生かされていくのか、お尋ねします。

東部地区図書館用地は、総合学習として竜操中学の畑に使われる予定だと聞いております。この土地は、土地開発公社が先行取得してからもう5年がたちました。図書館建設用地だということを知らない方々もたくさんいます。ここに「東部地区図書館建設用地」という看板をつけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、病院事業管理者の成功報酬についてお尋ねします。

前回6月議会で、羽場議員から細かい、監査委員の意見書への対応についてお話がありましたが、これに引き続いてお伺いします。

まず、専門等委員会をつくって議論をしていただくということにしています。11月議会の補正予算提案までに検討結果を議会へ報告することが必要だと思います。論点は、報酬及び報酬金額の妥当性についてです。委員会の設置及び審議状況について教えてください。

管理者が設定した目標は、昨年同様、今年度も単年度赤字ゼロ目標設定で、目標達成のための手段として次の2つを設定しています。

CT、MRI等高度医療機器の更新により、救急医療の充実や人間ドックの受け入れ件数の増加を図ること、オーダーリングシステムの2次導入によるさらなる患者サービスの充実を図ることです。

13年度において、単年度赤字は1.5億円まで改善できました。今までの改善がもとに戻らないように歯どめをかけること、新たな改善をプラスしないと目標達成はできないというふうに思います。

6月議会での質問を繰り返しますけれども、上記2項目の改善で単年度赤字ゼロの目標を達成できるのでしょうか、見直しをお聞かせください。

今まで進めてきた改善を含め、改善のための施策をテーマツリー——目標管理の形で表現し、それぞれの施策効果の大きさを表現していただきたいというふうに思います。

次に、改善されたということは、事業管理者がいなくなってもその改善効果が継続することが前提だというふうに思います。定着し、維持するための施策が必要な場合もあります。定着のために何を実施したか、お答えください。

市民病院では、確かに意識が変わったという声も聞きます。体質改善ができた、やり方が変わった、したがって、少なくとも今後10年程度は赤字が維持できるということが最も重要なところだと思います。ここを知りたいと思います。高額な報酬を払い、またさらに支払おうとしています。市には説明責任がありますので、市民にわかりやすい説明をお願いしたいと思います。

次に、材料費、材料の管理についてお尋ねします。

材料費の棚卸しの差異が大きいのです。現物の棚卸しをしたら在庫が2カ月分ほどあって、毎年3月で戻し入れをしているということです。材料費の管理は購入イコール払い出し、いわゆる経費処理でやっています。その理由は、2,000種類もその材料の種類がある、払い出しは箱単位ではなく、個数単位であるからということです。しかし、これだと実際の在庫がわからずに毎月購入しているわけで、大きなロスが発生すると思われます。例えば、デッド、スリーピング在庫が発生して廃棄処分をする、使い方が過剰であってもわからない等が発生する可能性があります。部分的にでも在庫、出庫、在庫がわかる管理にすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、土地改良事業についてお伺いします。

まず、包括外部監査結果に対する対応、検討委員会の審議状況についてお聞かせください。何についてどこまで議論されているのか、具体的にお伺いします。

外部監査の指摘に基づき、市が検討委員会で検討していただくとして取り上げている主要な項目にある、市が土地改良事業の計画段階から関与でき、土地改良区を指導・監督できるよう国や県に要望すべき。

市の補助金・交付金——毎年約30億円は、事業を前提としていない。単に前年どおり計上している。土地改良区はこの金額を消化することのみを事業としている。

土地改良事業で整備した農業施設の維持管理についてははっきりした要綱がない。

これらの3点について細かくお答えください。

次に、それぞれの土地改良区がどうしても事業を継続しなければならない必要性とは何でしょうか、お尋ねします。

事業に対して補助をしたとしても、その維持も市が負担しなければならないというその必要性は何でしょうか。税金を使う以上、市民にわかる説明が必要であると思いますので、お尋ねします。

次に、三丁目劇場についてお尋ねします。

6月議会で経済局長から、商店街通行量が三丁目劇場の前で50%増加したり、商店街の30%近くの店で来客数が増加しているというアンケートがあることを答弁されています。設立時の説明では、この三丁目劇場を建てるときに、収支は10年間でペイできるというものでした。現在までの収支状況は当初の計画どおり進んでいるのでしょうか、お尋ねします。

昨年度も初年度並みの約7万人の入場者がありました。本年度は市内の需要の一段落により、8月末時点で昨年同期比の8割程度の入場者数というのが、今議会での市長所信表明でした。三丁目劇場の入場者の7割が吉本を見にきた人であり、そのうち約7割が県外者だというふうに推定しているようです。そうしますと、7万人の入場者の約半分、3万5,000人の人が県外の人だというふうに想定されます。そして、その方々の多くは観光バスを利用されているというふうに思います。毎週土・日に観光バスが4台くらいも車道に駐車しています。歩行者も危険ですし、すぐ近くにバスの停留所もあります。すばらしい市有施設なのですから、駐車場を用意すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、私が聞きましたところ、三丁目劇場の近くの商店街の皆さんからは、以前とほとんど変わらないという声もあります。商店街を歩いてもらうためにも駐車場の設置、これを考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、各課の目標づくりについてお尋ねします。

6月議会に続いて再度なのですが、今年度も昨年に続きまして目標づくりが行われています。今年度はこの目標づくりについてさらに指針が出され、目標の設定としてとらえている項目が市政の方向、重要政策に合っているか。市民サービスの向上になっているか、つまりどの程度効果があるのか、市民にわかる目標設定に工夫されているか、できるだけ数値でお答えくださいとあります。

平成13年度に設定した目標についての評価票、平成14年度目標の設定票、それぞれ約200枚を見せていただきました。

以下、提言したいと思います。

目標づくりにおいて、14年度指針をクリアするには主要事業の目的と目的達成度をあわせて成果指標を工夫すること。

主要事業を達成するための施策と基本事業からなる政策体系をつくること。つまり、施策と基本事業の政策体系を進めれば、主要事業がねらいとしていた目的を数値で表現できるというふうに思います。

現状の目標づくりは、ある事業についてそれにかかわる業務を計画して、例えば会議を開く、説明会を何回か実施、参加数何人、業者と協議する、契約する等、今までやってきている仕事を羅列し、これが計画どおり実施できたら目標を達成できたとしているものがほとんどです。これは自己満足であって、本当はこれによって何がよくなったか、つまり市民へのサービス向上がどれだけできたかを表現すれば、市民にとってとてもわかりやすくなると思います。

わかりやすくなるのは2次的なことで、このことにより、本来目標づくりがねらいとしている行政の効率化ができることにもなります。つまり、その事業を達成するのに必要な業務が重要なものから行われ、実は必要でなかったものは初めから排除されるようになると思います。

この活動で先行している自治体が随分ふえてきました。やはり事業の評価として必要なのは、この事業に投入する資源——人やお金を表記することです。成果は投入した資源と対比しないと評価が出てきません。目標づくりで、最も肝心なところであり、かつ最も難しいところだと思っています。部分的にモデルをつくって進めていくのはいかがでしょうか、あわせて御所見をお願いしたいと思います。

これで第1回の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

P. 169

◎市長(萩原誠司君) 下市議員の御質問の中で、まず介護の関係ですけども、介護保険料が恐らく変わります。そのことも含めて、裏側では介護保険事業をどんなふうにするかという議論も進んでいる、それが例の介護保険事業計画ということになるわけですね。これについてはもう、議会を初め各種の審議会とか、あるいは利用者の方々、被保険者の代表ということでも意見を聞いているんですけども、ただそれだけではやっぱりこれはもう本当に、一人一人の市民に影響が及ぶ話ですから、横田議員の質問だったかな、パブリックコメントの方式、様式化っていうのがありましたね。市民負担の変更にかかわるものっていうのは原則として、これはパブリックコメントに付す必要があると思ってまして、今後、通常の都市で行われている議論が集約された段階で、我々はもう一歩進んで市民意見をパブリックコメントという形で聴取をしたいと思っています。

それから、目標づくりについてはいろんな御提言をいただきましてありがとうございました。大体合っているんです、そのとおりなんです。ただ、もう少し言うと、この目標管理っていうのはモデルでアプローチしたやつは全部失敗してます。これはよく覚えておいてください。一番最初に失敗したのがアメリカ国防省のマクナマラが管理をして失敗してるんです、これ。上からどっと目標をつくって行って、これやれと。

それも考えながら、私どもとしてはやっぱり現場の感覚っていうのを重視して、現場でできる目標をまずつくって、それを今度はその目標管理自体について今のような評価を外部からいただいている、それが恐らく最も安定した方法だと思うし、市民参加も得られやすい、そういうことであります。

す。その中にさらにモデルになるケースも含まれてくるということだと私は思います。このやり方じゃあなしにやっているとどこかで破綻をするというふうに、これはもう確信を持ってお答えできると思いますし、うちの場合には斬新的でありますけれども、うまく成長する、進化する、イチローのような変化をする、そういうふうに思ってますんで、よろしくお願いします。

P. 169

◎病院局長（藤原作馬君） 病院事業管理者についての御質問に順次御答弁申し上げます。監査委員の意見書への対応についてのお尋ねでございますが、監査委員からの御意見等を踏まえまして、専門的見地から審議検討していただく機関の設置を、現在鋭意準備中でございます。

それから次に、管理者が設定した目標について、4点ほどのお尋ねがございますが、順次御答弁申し上げます。

議員御指摘のCT、MRI導入の2項目につきましては、高度医療の提供やIT化による待ち時間の短縮といった患者サービスをさらに充実することによりまして、市民の信頼を得て患者増につなげるよう市民病院の平成14年度における主な取り組みとして掲げたものでございます。

本年度は、診療報酬のマイナス改定があるなど、病院経営を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることなどから、当面の目標として設定している収支均衡につきましては、この2項目の実施のみで達成できるとは考えておりません。

施策効果につきましては、病院事業管理者の就任以来、有能な医者を採用するなど医療スタッフの充実、市民病院でICU施設基準の取得、24時間救急体制の整備、3病院間の効率的な人員配置などの体制強化、また高度医療機器の導入やトイレの改修、壁の塗りかえなど病院施設の改善を実施してまいったところでありまして、これらの改善策の実施や職員の意識改革による日々の業務の中での改善の積み重ねが、複合的に改善の成果としてあらわれてきたものでありますので、どれがどれだけの効果があったと単純に見積もることはできません。

改善効果の継続につきましては、病院職員の努力もさることながら、ひとえに市民の支え、バックアップによるところが大きいと考えております。

現在、まだ単年度収支の均衡の目標は達成できておらず、議員御指摘のとおり、少なくとも今後10年程度は黒字が維持できるということは重要でありまして、目指すべき姿であると認識いたしておりますが、まだその段階にまで到達しておりませんので、当面の目標である単年度収支の均衡に向けて最大限の努力をしてまいりたいと思っております。

次に、材料費、材料の管理についてのお尋ねでございます。

現在、市民病院の在庫は約1カ月程度であり、材料の種類は薬品で1,250種類、診療材料で約6,000種類あります。在庫の管理については、在庫量が最小限となるよう各部署で厳重に管理しており、発注量も必要最小限にとどめるよう努めておるところでございます。

入庫、出庫、在庫がわかる管理の一つの方法としての一括集中管理は、新たな倉庫スペースの確保や日中のみならず夜間、救急時の担当人員の配置の問題が出てまいりますし、リアルタイムの管理には約7,250種類に上る材料、種類すべてにバーコード付与が必須となるとともに、コンピューター等の設備投資が必要となりますので、今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 170

◎保健福祉局長（堀川幸茂君） 子育て支援の中、地域子育て支援センターの充実についてのお尋ねに一括御答弁させていただきます。

地域子育て支援センターにつきましては、今年6月の「市民のひろば おかやま」、市のホームページで実施園等を掲載いたしているところです。今後も有効なPR方法を工夫したいと考えてございます。

また、センターでは発達相談員を配置いたしまして、障害児の相談に対応しているところでございます。

次に、子育て広場につきましては、今後も教育委員会や地域関係者の御協力を得ながら、御指摘の趣旨を踏まえまして取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

サンデー子育てサロンの平日への拡大についてですが、平日は各児童館、各福祉事務所、各保健センターにおいて日常的に相談に応じておりますので、こちらを御利用いただきたいというふうに考えてございます。

次に、訪問子育て支援事業につきましては、1歳6カ月児健診の未受診者のうち、育児不安が強い人など、さらに継続して訪問することが必要な人に対しましては、その後、各保健センターの保健師が引き続き家庭訪問などで保健指導をしていくことといたしております。

子育て支援全体の評価でございますが、多様な子育て支援を展開しているところでございますが、利用する市民が自由に選択できるように情報を提供していくことが大切であり、今後はより一層情報提供に努め、さらに、各事業間で相互に連携を保ちながら効果的に取り組む必要があると考えてございます。

次に、病児保育について一括して御答弁させていただきます。

今後、開設時間等を含めまして、ニーズ調査を行ってまいりたいと思っておりますが、病気の子どもたちにとって、親がそばにいることにより安心感を持つということもございまして、さまざまな角度から研究していく必要があると思っております。

また、情報提供についても既に設けておるホームページをより詳しいものにするのと同時に、「市民のひろば」等を活用しながらPRに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、岡山ファミリーサポートセンターの活用についてでございますが、ファミリーサポート事業の活動件数がここ数年減少傾向にあるのは、延長保育の実施園がふえたことが大きな要因ではないかというふうに考えてございます。

また、活動件数をふやすには、しっかりと事業のPRを今後してまいりたいというふうに考えてございます。

保護者の希望する場所での支援ということにつきまして、ファミリーサポート事業は、会員の自宅で1対1のサポートをすることになっておりますので、これを原則に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

減免措置などの市の財政的支援でございますが、ファミリーサポート事業は、提供会員と依頼会員との会員相互の個々の契約により行われる相互援助活動でございますので、減免制度などにはなじまないものと考えてございます。

次に、児童クラブの関係でございますが、事業の実施主体、それから市の責任と待機児ゼロを目指すのかというお尋ねでございますが、児童クラブは各運営委員会、指導員の方々、それに保護者との協働のもと、市が責任を持って推進していき事業と考えてございます。今後、希望するすべての放課後児童の受け入れを目指して取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、補助金、委託料、それから保護者の選ぶ権利についてのお尋ねでございますが、学区内に運営委員会方式による児童クラブと小学校低学年を受け入れている保育園があった場合、当然、保護者なりその児童が選ぶこととなります。

なお、運営費の助成につきましては、運営委員会方式においては、市が活動の場を提供するなど相応な部分に市が関与しながら、それぞれのクラブの独自性を尊重するため補助金で対応しておりますが、これに対しまして保育園の場合は、社会福祉法人等に放課後児童健全育成事業を委託し、その推進を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

次に、設置補助要綱についてのお尋ねですが、今回は放課後児童対策の充実に向けた基本的な取り組みをまとめたものでございまして、御指摘の要綱などにつきましては、当然改正が必要というふうに認識いたしております、実施に向けた肉づけ作業の中で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、情報提供につきましては、毎年広報紙「市民のひろば おかやま」に掲載するとともに、小学校入学前の学用品販売の際、保護者へ資料を配付するなど、その周知を図っているところでございます。

また、市のホームページにも児童クラブに関する必要な事項を掲載いたしておるところでございます。

掲示板の利用につきましては、各クラブに対し活用を呼びかけてございまして、今後とも有効活用に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

見直しの情報提供でございますが、今回の見直しに当たりましては、児童クラブについて広く市民へ周知する意味を含めまして、7月にパブリックコメントを実施いたしたところでございます。今後、必要な情報につきましては、適宜関係者や市民に提供してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、高齢者福祉で介護保険料につきましては市長の方から答弁がございましたので、次の利用や財政の実態などの情報の周知・説明はどうかということでございます。

これまで要介護認定者数やサービス利用実績、介護施設入所の待機者数などの情報はホームページに掲載いたしておりまして、給付費実績等につきましても掲載し、また「市民のひろば おかやま」やパンフレットなどを通じまして、周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

次に、住宅リフォームについてでございますが、日常生活に介護を要しとは、歩行、入浴または排せつ時において一部介助または全介助を要する状態にある者をいいます。高齢者については障害者手帳が必要ではありませんが、65歳以上の方などは介護保険制度を優先しておるところでございます。

また、本制度は身体的機能が衰えた高齢者を対象といたしているところから、一人暮らしであっても介助までは要しない方は、助成対象としては今現在ではなっておりません。

また、工事は利用者と業者の契約に基づくものでございまして、市としては途中での調査は困難でございます。

次に、住宅リフォームのトラブル防止策についてのお尋ねに一括してお答えをさせていただきたいと思っております。

介護保険制度の住宅改修につきましては、「市民のひろば」、パンフレット、ホームページなどにより利用者への広報を行い、ケアマネジャーに対しまして研修会等で情報提供を行ってきておりますが、「介護保険相談・苦情なんでもガイドブック」を作成いたしまして、トラブル防止に努めているところでございます。

また、より有効な住宅改修を行うためには、ケアマネジャーを通じまして、福祉住環境コーディネーター、住宅改修業者との連携をとるよう周知徹底を図っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

P. 172

◎経済局長（和氣島美彦君） 土地改良事業につきまして、順次お答えしたいと思います。

土地改良事業検討委員会の中で、市の関与についてでございます。

土地改良事業に対する市の関与についてでございますが、これまでの審議におきましては市が事業の計画段階から関与いたしまして、環境等への配慮についても指導していく必要性が指摘されておりまして、さらに検討委員会における審議を経て、具体的な対応方策を考えてまいりたいというふうに思っております。

次に、土地改良事業検討委員会の中で、市の交付金・補助金についてと、市民感覚での土地改良区における事業について、一括してお答えいたします。

土地改良事業の実施についてでございますが、市から土地改良区等に交付している土地改良事業交付金は、地元からの要望に基づきまして実施した土地改良事業に関し、土地改良区が借り入れた資金の償還金のうち受益者及び県の負担部分を除き、償還時に市から支出しているものでございます。したがって、事業を前提とせず、土地改良区がこの金額を消化することのみを事業としているということには当たらないというふうに考えております。

しかしながら、要望されている事業につきまして優先順位をつけまして、効果的、そして効率的な事業を、市の財政状況にも配慮しながら進めていく枠組みづくりは必要であるというふうに考えております。

市の関与の仕方や土地改良区の体質強化ともあわせまして、引き続き検討委員会で審議していただくことといたしております。

次に、土地改良事業で整備した農業施設の維持管理について、そして市民感覚での維持管理に関する市負担の必要性について一括御答弁いたします。

土地改良施設の維持管理につきましては、主要施設においては協定書などを締結いたしまして、負

担を明らかにしながら維持管理をしておりますが、農業者や土地改良区の役割及び市の役割については、さらに議論を深めていくべき点であるというふうに考えております。

また、検討委員会においては、市が支援する根拠は、水路等の農業施設は単に農業だけのためではなく、雨水や家庭雑排水の受け入れ、浸水の防止、防火用水の提供、親水景観の形成などの市民生活に密着した多面的な機能があるためであるという論議がなされております。

このほか、維持管理のあり方につきましては、土地改良区の整理統合の方向とも大きく関係をしますので、引き続きまして検討委員会において審議をしていただくことといたしております。

続きまして、三丁目劇場についてでございますが、現在までの収支状況は当初の計画どおりかということでございます。

当初の計画では、三丁目劇場の収入は、平成21年度までの10年間で1億2,000万円余、単年にすると1,200万円余を見込んでおりますが、実績は平成12年度が1,260万円余、平成13年度が1,030万円余で、おおむね計画どおりに推移しているところでございます。

それから、駐車場の設置が必要ではないかという御質問でございます。

利用者の利便と歩行者の安全を図る観点から、駐車場の必要性は認識しておりますが、現状では周辺に必要なスペースの確保は困難な状況にございます。駐車場の設置につきましては、今後どのような対応が可能なのか、三丁目劇場が国道30号に隣接していることから、国土交通省とも協議しながら研究していきたいと考えております。

以上でございます。

P. 173

◎教育長（玉光源爾君） 子育て支援について、2点御質問をいただいております。

地域の方々を対象にした幼稚園での子育て支援につきましては、子育て広場のほかに、すべての園で地域の未就園児を対象とした保育体験活動、また園行事への参加、それから子育ての先輩や教職経験者による育児相談、育児講演会の開催など、さまざまな形で積極的に取り組んでおるわけでありまして、

周知の方法といたしましては、地域の公民館や商店等にポスターを掲示したり、在園児の保護者を通じまして開催の御案内をさせていただいておるということでありまして、

今後も地域や保護者の方々の協力を得ながら子育て支援活動の充実を図ってまいりたい、このように思います。

2点目の預かり保育についてでございますけれども、解決すべき課題が残されておるわけでありまして、子育て支援のあり方を含めて関係者と協議をしながら検討をしてまいりたい、このように思っております。

次に、後楽館中高一貫校のことで5点のお尋ねであります。場所につきましては、17年度までに方針決定をします。できるだけ早い時期に決定したいと考えておるということについては変更はございません。具体的な整備計画につきましては、保護者や生徒の皆さん方を初め、市民の方々の御意見をもとに、平成22年を目標に施設整備ができるように教育委員会で検討してまいりたい。

それから、決定に当たっては面積や立地環境、これを含めて多角的に検討する必要があるわけでありまして、岡山後楽館の特色であるシティキャンパスという、その構想を生かせる場所も重要な観点であるというふうに考えております。

それから、岡山勤労身体障害者体育センターの使用についてであります。これはシティキャンパス構想という中で、確かに体育館等は今ないわけではあります。体育の授業にかかわることなので、学校が主体的に判断するものであるというふうに思いますが、今後も学校と十分な連携をとりながら対応してまいりたい、このように思います。

最後の後楽館の学校紹介の件でありますけれども、実はここへちょっと持ってきておりますが、これ昨年12月に出してあります。更新も9月6日にいたしておりますが、指導課のホームページを開きますと、市立の小・中・高等学校へのリンクがありまして、そこから岡山後楽館中学校と高等学校のホームページを見ることができると、ぜひごらんいただきたい、このように思います。

最後に、地区図書館の整備についてということで4点のお尋ねであります。東部地区の図書館整備につきましては、利用者のニーズ、社会の動向を踏まえ、取得地形に合わせた規模と情報化に適した図書館を検討しております。これを基本設計のレベルまで高め、じっくりと所要機能、性能を明確化してパブリックコメントもとり、実施設計に移りたい、このように考えております。

なお、看板設置につきましては、基本設計が確定した段階で、事務局において設置してまいりたい、このように思います。

以上です。  
〔1番下市香乃美君登壇〕

P. 174

◆1番（下市香乃美君） 時間が短いので、端的に質問したいと思っております。

まず、教育長にお尋ねしたいんですけれども、後楽館のことで。ホームページで後楽館の部分に飛んでいけば出るのよくわかっております。私は、新しい教育ということで岡山市が推進している。岡山市教委が新しい教育をやっているところだということで、教育委員会の中にもあっていいのではないかと。新しい教育ということであってそっから後楽館に行く、そういうことが必要なのではないかというふうに考えました。そのことについてお答えをお願いします。

それと、具体的整備計画についてなんですけれども、教育委員会がしていくと。生徒・保護者・市民の声をもとにということなんですけれども、それを子どもたちからとったら——この前田口議員の方からもありましたけれども、どういふ後楽館ができるのか、夢や希望を持たせるという意味ではその計画が早くできること。今は何もありませんよね、それを本当に早くしていただきたいと思ひ、いつごろまでにできますかというふうに質問しましたので、その辺もあわせてお答えください。

保健福祉局長にお尋ねします。

児童クラブのことなんですけれども、要綱の改正が今後必要だということなんです。市民の声はその要綱の改正、今、基本方針という大枠が定まったところなんです。見直しのね。これから個々具体的なことに入りますけれども、その際にやっぱり現場の指導員、そして今通っている保護者の声をぜひ聞いてほしいんです。

子どもってというのは成長していくんで、何年後にいい制度ができて今の子どもたちは利用がでないわけです。今、必要としている子どもたち、後楽館の場合にもそうですけれども、児童クラブの場合にでもそうです。今利用したいという子どもたちの声をいかに吸い上げるかということが非常に大事だと思うんですね。市民の声を聞いていただきたいと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

また、実施主体についてなんですが、端的にどこだというふうに答えていただきたいと思います。これで2回目を終わります。(拍手)

P. 174

◎保健福祉局長(堀川幸茂君) 設置補助要綱がないのはということでございますが、これにつきましては見直しの中で、児童クラブの連絡調整会議設置要綱等を添付させていただいておまして、設置要綱につきましては人数等の改正が必要であると、今申し上げたのは既にこの見直しの中で新たに設けた要綱でございます、それをお示ししております。

それから、設置要綱につきましては、既に設置をしておりますので、その中の一部分を改正するというので、この見直しに添付をしていなかったということもございます、見直しの中へ当然、この要綱の、おおむね20人以上の放課後児童で組織するということもありますが、それは10人に変えるとか、そういう必要のあるところについては改正をしていきますよということでございます。

それから、実施主体でございますが、これはこの要綱の見直しの中にも運営につきましては4者が——市、それから、各クラブの運営主体である運営委員会、子どもの指導に当たる各クラブの指導員、我が子の成長を願って子育てに励む保護者、それぞれが責任を持ち、役割分担をしながら児童クラブの充実に努めていくというふうに考えてございます。

それから、それぞれの意見をということにつきましては、既にこの見直しをする前にいろんなところの御意見を聞かせていただいて、見直しをいたしておるところでございます。それで、もし公表をするということのあれですが、必要事項等がそれぞれ、また見直しの結果がまとまりまして、お知らせしなきゃならないところについてはまたそういうお知らせをし、周知していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

P. 174

◎教育長(玉光源爾君) 後楽館中・高につきまして、2点の再質問をいただいております。

1点目のホームページの件でありますけれども、確かに言われることはよくわかります。私たち事務局としてはそれぞれ担当課がありますが、ばらばらということではなくて、一応これは指導課を開いていただければということで、今おっしゃられたように新しい点も加えながら中高一貫校の本当のよさというものを出していきたい、このように思います。

2点目の、子どもたちにとって本当に夢が実現できるという、その整備計画については先ほど申しましたように17年を目途にと言っておりますが、できるだけ早い時期にこの夢をかなえてやりたいという気持ちは十分持っておりますので、この点につきましても本当に子どもたちの夢を実現できるという、このことを私は後楽館については願っております。

以上です。

〔1番下市香乃美君登壇〕

P. 175

◆1番(下市香乃美君) これからの市にとって情報公開——情報を十分に、市民にわかりやすい情報、市民が欲しい情報を提供していくことがとても大事だというふうに思います。私もそのことに力を尽くしていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

本日はありがとうございました。(拍手)